

大津市自転車駐車場 指定管理者募集 質問および回答

NO	項目	指定管理仕様書7ページ13. 機器の導入・更新について	回答
1	内容	「(3)資料2に示す機器と異なる製品の導入について可とする。その場合、更新する機器の詳細及び運用方法について、応募時に提出する事業計画書において提示すること。」と記載がありますが、1,小野駅前自転車駐車場、5,比叡山坂本駅前第二自転車駐車場、6,坂本比叡山口駅前自転車駐車場、15,唐橋駅前自転車駐車場の4 か所について、電磁ラック及び精算機も更新の対象に含めてもよろしいでしょうか。	更新の対象に含めて構いません。
NO	項目	指定管理仕様書7ページ13. 機器の導入・更新について	回答
2	内容	1,小野駅前自転車駐車場、5,比叡山坂本駅前第二自転車駐車場、6,坂本比叡山口駅前自転車駐車場、15,唐橋駅前自転車駐車場の4 か所について、電磁ラックの数量をご教授いただけますでしょうか。	電磁ラックの数量は次のとおりです。 1 小野駅前自転車駐車場: 自転車40台、原付5台、自動二輪2台 5 比叡山坂本駅前第二自転車駐車場: 自転車31台、原付6台、自動二輪1台 6 坂本比叡山口駅前自転車駐車場: 自転車12台、原付6台、自動二輪1台
NO	項目	指定管理仕様書8ページ14. 経費の負担の修繕費について	回答
3	内容	1件あたり1,000千円以内、累計で総額4,500千円/年以内とありますが、収支予算書には年額4,500千円を記載すればよろしいのでしょうか。その場合、修繕費が4,500千円に満たなかった場合、精算処理等はされるのでしょうか、ご教示ください。	4,500千円と記載いただいて構いません。 4,500千円に満たなかった場合(超えた場合も同様)の、精算処理は行いません。4,500千円程度となるよう適切な執行管理をお願いします。
NO	項目	指定管理仕様書7ページ13. 機器の導入・更新の(4)について	回答
4	内容	「機器の設置に際し、市が提供する平面図をもとに…」とありますが、平面図が配布資料にございません。平面図は配布いただけるのでしょうか、ご教示ください。	平面図については、指定管理業務受託者に提供します。
NO	項目	指定管理仕様書7ページ13. 機器の導入・更新について	回答
5	内容	資料2に示される機器のうち、既設機器については現事業者が設置したものと思いますが、次期事業者が無償で利用できるのか、現事業者との協議を必要とするのか、ご教示ください。	現指定管理者が設置した、既設機器については、市の所有物であることから、次期指定管理者は無償で使用可能です。
NO	項目	指定管理仕様書8ページ14. 経費の負担のキャッシュレス決済手数料について	回答
6	内容	キャッシュレス決済における、手数料については指定管理料に含まれる、キャッシュレス決済導入費については、機器更新費に含まれる、と記載がありますが、指定管理料(基準費用(5年間分)823,326千円)の他に機器更新費予算があるのでしょうか、もしくは、機器更新費を含めて上記の金額という認識になるのでしょうか、ご教示ください。	指定管理料には、機器更新費及びキャッシュレス決済手数料も含まれます。
NO	項目	指定管理仕様書7ページ13. 機器の導入・更新について	回答
7	内容	資料2に示される機器設置の台数等について、現状の収容台数や利用状況と異なるものが受けられます。(例:大津駅前自転車駐車場 電磁ラック44台 利用状況70台超/日) このような状態の場合は、貴市仕様が優先されるのか、各施設の利用状況にあった形での設置提案を必要となるのか、ご教示ください。 また、利用状況にあった提案が必要となる場合、各施設における一時利用の平均利用台数などをご教示ください。	各施設については、機器導入に伴い、配置等(一時と定期等)の見直しを行いました。 仕様書に沿ったご提案をお願いします。

NO	項目	指定管理仕様書7ページ13. 機器の導入・更新について	回答
8	内容	機器設置等の日程を計画するにあたり、現在おごと温泉駅前自転車駐車場の改修時期が不明となっておりますが、令和9年のいつ頃に改修されるのか、わかる範囲でご教示ください。	おごと温泉駅前自転車駐車場の改修時期は指定管理業務受託後、情報提供します。
NO	項目	指定管理仕様書8ページ14. 経費の負担のキャッシュレス決済手数料について	回答
9	内容	キャッシュレス決済の導入は、機器の設置・更新をする施設のみでよろしいでしょうか、ご教示ください。	機器の設置・更新する施設のみです。
NO	項目		回答
10	内容	当施設の管理に必要な責任者業務について、貴市自動車駐車場の責任者業務と兼務することは可能でしょうか、ご教示ください。	可能です。
NO	項目		回答
11	内容	蛍光灯の生産終了に伴い、蛍光灯を使用している電灯器具の改修が必要となると思われますが、現在未整備のものはすべて貴市が整備していただけるのでしょうか、ご教示ください。	仕様書記載の修繕費用の範囲内であれば、指定管理者が実施いたします。